

資料紹介

新入生大会 公開質問状回答集 (抄録)

西山 伸†

[解説]

1 本資料の概要

本稿で紹介するのは、1969年6月11日に京都大学で開催された新入生大会で席上配布された公開質問状回答集である。

京大は、当時いわゆる大学紛争の真っ最中であったが、同年4月入学の学生たちが、現状の大学をどのように考えるか、教養部当局、教養部自治会（以下「C自治会」と表記）、教養部闘争委員会（以下「C闘委」と表記）の三者を一堂に集めて討論する新入生大会を設定した。その際、大会に先立って、同会の準備委員会は三者に公開質問状を送付し、それぞれから事前に提出された回答および別途寄せられた総長見解を一冊に綴じて当日配布した。本稿の資料はそのとき配布された回答集であるが、同資料はB4判で表紙を入れて14枚に及んでおり、紙幅の関係上本稿では総長見解を含めた四者のうちC自治会とC闘委が作成した回答の紹介にとどめている。なお、本資料は、『大学紛争関係資料Ⅰ』（京都大学大学文書館所蔵）に入っており、2010年4月より当館で公開の予定である。

前記のように本資料はB4判14枚からなっており、その構成は次のとおりである。

表紙	1枚目
C自回答	2～4枚目

C闘委回答	5～8枚目
教養部当局回答	9～12枚目
総長見解	13～14枚目

なお、4枚目の裏に内容からみてC闘委のものと思われる「大学の本質とは何か」という問いへの回答が印刷されているが、上から斜線が引かれており、5枚目以降の回答の文案ではないかと考えられる。

本資料はすべて手書きでわら半紙にガリ版で印刷されており、四者それぞれ筆跡が異なっている（C自とC闘委については、各回答中でも異なった筆跡が見られる）。また、章立てや各見出しに付してある記号なども回答ごとに異なっており、四者から送られてきた回答を、準備委員会が編集せずにそのまま綴じたのではないかと推測される。

準備委員会の質問は、後述するように三者に共通するものと、それぞれに対するものの二種類があった。これに対してC自治会は質問項目ごとに回答を行っているが、C闘委は一括して回答する形式をとっている。本資料中では、「C自三者共通」「C自治会」と表記されている箇所がC自治会の回答、「C闘委」と表記されている箇所がC闘委の回答である。

†京都大学大学文書館准教授

2 京都大学における大学紛争

京大における紛争の全学化の発端は、寮問題をきっかけにした1969年1月16日の学生部封鎖だった⁽¹⁾。すでに日大や東大をはじめとして、前年から多くの大学でストライキや封鎖、内ゲバ等が頻発する紛争が発生していたが、京大等関西や他の地方の大学では1969年頃から本格化する例が多かった。

京大では、前年に大学が発表した学園整備の長期計画に不満を持った寮闘争委員会が、奥田東総長との団体交渉を実施し、その決裂を機にそのまま学生部建物の封鎖を行った。総長はじめ大学側の方針は、説得による封鎖解除にあったが、結局学内の封鎖解除派による実力による解除を容認する格好になり、23日には封鎖は解除された。このような自力による解除は、ちょうど同時期に安田講堂の封鎖を機動隊の導入によって解除した東大に比べて、警察力の介入を免れた反面、学生同士の対立を激化させる結果となり、紛争は長期化することとなった。

1月末から2月にかけて、文・医・農学部や教養部が次々と長期ストに突入し、全共闘やそれを支持する学生と封鎖解除を主張する学生との間の衝突事件も度重なるなど、通常の研究教育は不可能な状況になった。1969年度の入試(3月3～5日)は会場をすべて学外に移して実施することができたが、卒業式は中止され、4月の入学式も全共闘の乱入で開式わずか10秒で終了を余儀なくされた。特に教養部の状況は深刻で、新年度の授業は正規の形では夏休みまで行うことができず、特別講義等が開かれるにとどまった。さらに、バリケードを築き封鎖を実施していた教養部闘争委員会と、封鎖解除を主張する教養部自治会とが激しく対立し、彼らへの対応をめぐる執行部も揺れ動いた。

その後、紛争大学に対して政府の管理強化を認める大学の運営に関する臨時措置法が8月に公布

され、また授業日数の不足から卒業や進級に影響が出ることも懸念されるようになり、大学側は警察力の導入を決意、9月21日から22日にかけて機動隊約2,000が構内に入り、時計台をはじめ各建物の封鎖を全面的に解除した。その結果、10月には教養部で、年内にはすべての学部でも授業が再開され、とりあえず学内は鎮静化していった。

3 新入生大会

(1) 準備

こうした混沌とした状況で、新入生大会は企画された。当時の資料によると、「この大会は、新入生有志の呼びかけに応じて、クラス代表、ないしは個人の資格で参加した者たちが準備委員会を結成し、みずから企画、運営したもので、文字通り、新入生自身の手になる大会であった」⁽²⁾という。また、新聞でも、授業が満足に行われないなか「いったい京大で何が起きているのか知り、「京大闘争に参加するかどうか、主体的に判断するため」入学式から二週間後に、有志が「新入生大会を開こう！」と立看板で呼びかけたのが始まりだと報じられていた⁽³⁾。

準備委員会は、開催までに15回の準備会を重ね、途中の5月19日には公開質問状を作成し⁽⁴⁾、三者に配布した。しかし、準備過程で「C闘寄りのものと、C自寄りのものと」⁽⁵⁾の対立が生じ、一時は開催も危ぶまれたが、双方から議長団を出しあうことで開催にこぎつけたという。

とはいえ、大学文書館に残されている資料によると、準備委員会は大会の運営方法として

- ①公開質問状とそれに対する各者の回答を読み上げる。
- ②準備委員会からの代表者質問を行なう。
- ③新入生からの自由質問を行なう。
- ④決議は行なわない。
- ⑤各者(大学側、教養部、C自、C斗)には、回答だけで質問はさせない。⁽⁶⁾

という希望を出していたが、これに対して「C斗に近いグループから反対が出」て、「6/5 やっと一本にまとま」⁽⁷⁾ ったのだという。

さらに大会当日の6月11日になって、教養部自治会に近い五者連絡会議から総長に、自治会の意向が準備会に取り入れられなくなってきたとして、C自治会は代表は出さないとの申し入れがあった。これに基づいて学生部委員会が準備会と折衝した結果、C自治会の出した

- 1) 会終了後団交を行わないことを保証せよ
- 2) レポートボイコットをC斗が言っている
- 3) 武装しないことを保証できるか
- 4) 会場の封鎖をしない
- 5) 本人の意志通り会場外に出させるか

との要求を開会30分前の同日午後0時30分に準備会が受け入れて、C自治会は出席することになった⁽⁸⁾。開催に至るには相当の紆余曲折があったことが推測される。

（2）質問事項

準備委員会が作成した三者共通およびC闘委向けの質問事項は以下のとおりである。C自治会向けの質問事項は本資料に記されているので省略した。また、教養部および大学当局向けの質問も本稿では省略した。

三者共通

- 1、大学の本質とは何か。（大学自治と社会の関連・存在そのもの等）
- 2、現在の京大（紛争/闘争）をどのようにとらえているのですか。
またどのように解決するのがのぞましいと考えるのですか。
またその具体策は何ですか。
- 3、「政府の出そうとしている大学臨時措置法案」をどのようにとらえるのか。
イ、どのようにとらえるのですか。
ロ、それに対してどういう態度をとるので
すか。

ハ、「臨時立法」に対する三者共同の行動はとれないのですか。

教養部闘争委員会（C斗）に対する質問

- 1、全共闘運動とは何ですか。
- 2、C斗自身が提起した問題は何ですか。
またそれについて今どのように考えていますか。
- 3、バリケードについて
イ、教養部バリケードについて
a 勝ちとった成果は
b またそれによって逆効果を生み出して来たのではないですか。
c 意義について
d 必要性について
ロ、全学バリケードについて
a 意義について
b 必要性について
- 4、政府によって泳がされているとも言われる今の行動をどう考えますか。
- 5、バリケードは、どのような成果が得られた時、C斗によって自主的に撤去されるのですか。
- 6、シバリサイ、の意義は。
- 7、教養部構内に於て討論集会、ピラ配りなどの表現の自由が圧迫・禁止されていることを、どう考えますか。
- 8、民主主義の一手段である多数決を少数意見の抹殺であると否定するC斗が教養部バリケードの根拠を代議員大会における多数決決定に求めているのは矛盾ではないのですか。
- 9、民主的ルールをどう考えているのですか。
- 10、大学改革と現代社会との関連はどのようなものと考えますか。⁽⁹⁾

（3）当日の状況

大会は、6月11日午後1時から8時まで京都大学の時計台1階にある法経第一教室で開催され

た。大学当局からは奥田東総長、上柳克郎学生部長、浅井健次郎学生部委員、教養部からは山下孝介教養部長、浮田典良助教授、浅野潔助教授が出席し、教養部自治会と教養部闘争委員会からも3名ずつ出席、新入生によって構成された議長団の司会で大会が運営された。

参加した学生は約1200人を数えたという⁽¹⁰⁾。まず総長も含めた四者から回答集に記した回答の補足があり、その後質疑応答が行われ、合計7時間に及んだ。報道によれば、4月の入学式以来2ヵ月ぶりに学生の前に姿を見せた奥田総長は、「大学の意思決定について学生が教官などと対等の権威を持つとは考えない」と学生参加の限界を指摘しつつも「紛争解決には教官の力だけでなく学生の協力が必要であり、自主解決に努力すべき」と語った。また、山下教養部長は「二時間授業を九十分授業に短縮、午後四時には授業を終わるようにして学生の自主活動の時間をふやしたい。留年制もなくし、教養の科目を上級に進んでから学ぶタテ割り制を取り入れたい」と教養部改革の方向を示した。一方、教養部闘争委員会は「表面的にはカッコイイ改革案を出しながら、実はわれわれを暴力的に追い出そうとするものだ」と反発したものの、新入生の「要求が通ればホントにバリケードをとくのか」との追及に「基本的には八項目要求が通れば、自主的判断で解く。しかし闘争破壊者が手を出すのは許さない」とバリケード撤去の条件を示したのが関心を集めた、という⁽¹¹⁾。また、バリケードの実力撤去を主張する教養部自治会は「真の学問研究を日常活動の中からかちとっていく。京大の現状はなににもよくないが、少しずつ変革していくところに価値がある」と主張した⁽¹²⁾。

4 本資料の意義

新入生大会そのものは、「全過程を通じて白熱した議論が闘わされた割には論点が十分噛み合わ

ないところがあり、改めて問題の深さを痛感させられることが多かった⁽¹³⁾と評価されているように、必ずしも議論が深まったわけではなかった。しかし、その一方で「日ごろは、憎しみのことばを投げ合っている『敵』同士が、同じときに、同じ場で、同じ問題について討論し合ったのである。「東大ならとても考えられないことだ」と事情通の教官はいう。おそらく、東大だけでなく、紛争中の全国どこの大学でも考えられないような光景であった⁽¹⁴⁾とも評されているように、すでに実力による衝突をくり返していた学生の両派と大学側が一つの場に集まって討論しえたということそのものが、当時の状況下では評価すべきことであったかもしれない。

本稿で紹介した回答集においても、C自治会、C闘委いずれの主張も従来ビラ等で述べられていることとくらべて格別の目新しさがあるわけではない。大学立法や機動隊導入に反対する立場では共通しながら、学生の総意を基盤として教官も巻き込んで大学が独占資本に支配されたり軍事目的に利用されるのを阻止すると主張するC自治会に対して、日大・東大の闘争を引き継ぎ帝国主義大学解体から70年安保闘争や日本帝国主義打倒まで主張するC闘委という構図は、京大の紛争においてはよく見られるものであった。

しかし、だからこそ新入生の「素朴な」質問に答えた本資料は、京大における両派の典型的な主張を示すものであり、京大における紛争を理解する上では、避けて通れないものであると言えよう。

本資料の翻刻にあたっては、以下の原則に従った。

- ・原文は縦書きであるが、横書きに修正した。
- ・文意の通らない箇所、言葉の補足が必要と判断される箇所は〔 〕で適宜補った。
- ・誤りと思われる箇所には〔ママ〕を付した。

[註]

- (1) 京大における大学紛争については、京都大学百年史編集委員会編『京都大学百年史』総説、1998年、598～662ページに詳しい。
- (2) 『京大広報』No.6、1969年6月20日、3ページ。
- (3) 『京都新聞』1969年6月16日付夕刊。
- (4) 「新入生大会準備委員会の希望」『大学紛争関係資料Ⅲ』（京都大学大学文書館所蔵）資料番号：大学紛争Ⅲ-2-38。
- (5) 『京都新聞』1969年6月16日付夕刊。
- (6) 前掲「新入生大会準備委員会の希望」。
- (7) 同上。
- (8) 「〔臨時学生部委員会についてのメモ〕」『大学紛争関係資料Ⅲ』資料番号：大学紛争Ⅲ-2-41。この資料は、当時理学部教授で学生部委員でもあった浅井健次郎が残したメモであり、分かりにくい箇所もあるが、この時の様子は窺い知ることができる。
- (9) 前掲「新入生大会準備委員会の希望」。
- (10) 『朝日新聞』1969年6月12日付朝刊。
- (11) 『京都新聞』1969年6月16日付夕刊。
- (12) 『朝日新聞』1969年6月12日付朝刊。
- (13) 『京大広報』No.6、4ページ。
- (14) 『京都新聞』1969年6月16日付夕刊。

[資料]

C 自三者共通

① 大学の本質とは何か

大学とは、社会における教育研究の中心です。政府は大学の研究成果を独占資本に奉仕させ、反動的政策の武器として利用すると共に、この中で企業によって「期待される人間」を養成しようと狙っています。京大でも自衛官入学⁽¹⁾によって研究成果を直接戦争のために利用しようとしたり、70周年記念事業⁽²⁾と称して、独占資本から多額の資金を導入し、ヒモ付き研究を行なわせたり様々の攻撃がかかっています。さらに日常的にも文部官僚を送りこみ財政措置によるしめつけなどを通して大学での民主的研究を抑圧し政府に都合のよい大学をつくらうとしているのです。こうして現在の大学は絶えず学問の自由な創造活動が脅かされています。これに対し真理の探求を通じて国民に奉仕する教育研究を行おうとする多くの学生、院生、教職員が様々な闘いを行なっています。大学の自治とはこの様な大学人の闘いによって勝ち取られて来た「学問の自由を保障するための制度的慣行」です。これは真理を知るといふ国民の権利の一環であり私達は学問をわい曲しようとする勢力の介入をはねのけ、真理を探求しこの成果を国民に広めていかねばなりません。こうした闘いを通じて人民の立場に立つ民主的な知識人・勤労者が育てあげられるのです。一口で言えば大学は社会の最高度の学問研究をめぐる反動勢力と国民との闘いの場なのです。ところで「C斗委」は「大学自治は幻想だ。」と言います。しかし彼等が大学構内で破壊活動を繰り返し得るのは大学に対し簡単には権力の介入ができないという大学自治の慣行があるからです。政府は彼等の暴挙を口実に大学自治を根底から奪い取ろうとしているのです。私達は従来为国大協路線＝教授会自治を克服し、全構成員の自治を勝ち取ろうとする中で一層大学自治を打ち固め発展させねばならない。

②現在の京大紛争・斗争をどのようにとらえているのですか。

また、どのように解釈するのがのぞましいの考えるのですか。

また、その具体策は何ですか。

(答) 京大闘争は三つの課題を持っています。一つは、政府の大学自治破壊との闘いは、これを尊き大学自治を〔この部分脱落カ〕を内部から破壊する「全共斗」との闘い、一つは、教育内容を中心とする大学民主化の闘いです。京大には、「大学立法」をはじめとする種々の攻撃がかけられています。とくに、一月以来「全共斗」を名のる一部学生が学内で封鎖、破壊をくり返し学内民主化を暴力的に破壊する中で、これを口実とした自治破壊が一層強まってきました。政府はこれを期に自衛官入学反対斗争、東南ア研反対斗争など大学民主化へ大きな前進を収めてきた京大を「廃校」にし、〔この部分脱落カ〕大学自治と民主主義をうち固めるために多くの大学人が斗ってきたのです。それとともに、従来の教授会の独裁的の大学運営を民主化し政府の介入を許さない新しい大学自治をかちとる闘いがおし進められています。この様な京大斗争の性格は「大学立法」が上程され、大学自治と民主主義をめぐる情勢が激化するなかで一層明確になっています。京大斗争は、大学自治と大学構成員の民主的抑制を守る広範な大学人とこれを破壊しようとする政府、「全共斗」との闘いなのです。しかも、政府が安保体制強化の突破口として「大学立法」規制を狙っている以上、私たちは広範な市民と連帯し、京大斗争を発展させる必要があります。

③イ、「政府の出そうとしている大学臨時措置法案」をどのようにとらえているのか。

ロ、それに対してどういう態度をとるのか。

ハ、三者共同の行動はとれないのか。

(答) イ、この法案は「紛争校」（この定義は極め

て不明確だが）での学長への権力集中や文相へ学校の一時閉鎖・改組・廃止の権限を与えることを主な内容としています。その狙いは第一に「全共斗」の暴力取締りに名をかりた大学への国家統制＝大学自治の破壊であり、これによって学内研究や小・中・高を含む教育全体を軍国主義化し、財界・大企業や政府・自民党など少数者だけに奉仕するものに変えてしまうものです。第二に、七〇年を前に「法と秩序」を強調し、学生・教職員から言論・集会・結社の自由を奪い去ることを突破口に国民の民主的権利を全面的におさえつける道をひらき、安保体制強化をすすめやすくするものです。

ロ、「大学立法」を粉砕する力は、まず第一にクラス・サークルを基礎とした全学生の団結の力です。全ての学友がクラス・サークルで討論を重ね、一致点に基いて決議をあげ、クラスを基礎とした行動をおこすことです。

残念ながら、バリケードのため自治会が全学生の団結の要として、十分な機能を果していない今、全学友が一層自覚的に自治会のもとに団結して闘うことが重要です。更に、学生の闘いを基礎に教官・職員に働きかけ、全教養部全学あげての運動を実現しなければなりません。しかし、政府が「全共斗」一派の破壊活動を利用し、学生をはじめとする大学人の闘いを国民から孤立させ立法化を強行しようと狙っていることを考えるならば、私たちは逆に国民に政府の狙いや大学問題の実態について訴え〔なければ〕、自民党を孤立化させることはできません。クラスを基礎に、教職員をまきこみ全国民と連帯して闘う—これこそ「大学立法」を粉砕して大学自治を守り発展させる闘いの正しい闘いの進め方です。

この一方、政府の立法化の最大の口実とされ、学友をネトライキに追いこむCバリケードを撤去し、事態の早期自主解決をかちとることが、当面する「大学立法」粉砕の重要な課題となっていま

す。これによって、政府に弾圧の口実を与えぬ全
 大学人の正々堂々とした斗いをすすめることが、
 国民の支持を獲得し、自民党を孤立化させる上で
 有利な条件を切り開くことになります。

ハ、自治会は学生の生活と権利を守るために学
 生の総意によって運営される組織です。従って、
 この目的を一層有効に実現するためには相互の独
 自性を認めた上で共斗を組むことがあります。
 「大学立法」粉碎の斗いは、この意味で教官をも
 含めた斗いが可能であるし、これによって大学総
 ぐるみの斗いをおこすことが重要となっていま
 す。なぜなら、教官は単なる「国家権力の手足」
 ではなく、教育研究者として政府の自治破壊と斗
 う立場に立ちうるからです。

しかし、「C斗委」は代議員大会の決定を経ず
 「全学バリケード」などを暴力的に行ない、しか
 も「斗う者も斗わない者も同じ一票では不充分だ」
 と現在の全員加盟制自治会を否定しています。即
 ち共斗の基本原則を踏みにじっているのです。さ
 らに「C斗委」は学生の生活と権利を守り大学自
 治を拡充する斗いに中傷をあげ、「大学を解体
 する」ことを公言しています。彼らは口では大学
 立法粉碎を叫んでいますが、その真の狙いは機動
 隊を導き入れ、権力と一体となって大学を解体す
 ることです。このような団体と「大学立法」粉碎
 を闘うことは真に斗争を発展することにはなりえ
 ません。さらに、C自とC斗委の共斗という考え
 は、自治会活動の原則からみてもあやまっていま
 す。学生の真の団結はC自執行部とC斗委の共斗
 ではなく、クラスを基礎にした全学友の一致点に
 基づく団結によってかちとられるものです。

C自治会

①自治会活動とは何か。

自治会は、学生の生活と権利を守り発展させる
 ために、学生自身の総意によって運営される組織
 です。そして、学友の基本的要求である自主的・

民主的学問研究の創造と、その保障である「学園
 の自治と民主主義を守り」ぬくことを基本的課題
 としつつ、学友の苦しみの根源である学園をとり
 まく政治諸課題をとりあげ「恒久平和と人類の幸
 福に寄与する」（C自規約）ことをめざして闘い
 ます。そのために、クラスでの十分な討議・決定
 を踏まえ、自治委員会、代議員大会において活動
 内容を決定し、集会・デモ・ストライキ、団交・
 地域オルグなどクラスを中心とした種々の斗い
 によってその実現をはかります。自治会は「・・・
 系」というように、思想・イデオロギーによって
 指導されるものではなく、学友の要求に基く具体
 的課題を掲げて闘うものです。

②民主化路線とは、具体的に何か。

民主化斗争とは、大学の教育研究の自主的・民
 主的発展であり、それを阻害し教育研究を「戦争
 と侵略の道具」に歪曲しようとする勢力との闘い
 です。さらにその為に、大学構成員としての学生
 の当然の権利（自治会活動・団交権・管理運営、
 カリキュラムへの参加等）を認めさせ、学問研究
 を発展させるための種々の要求を実現させる闘い
 なのです。政府は、これまでの教授会の独裁的管
 理運営につけこみ、大学を侵略戦争や金もうけの
 道具として利用しようと、種々の攻撃をかけてき
 ました。これに対し、大学が軍事目的や独占資本
 に奉仕させられることは許さないという、学生の
 当然の要求に基き、憲法で保障された学生の民主
 的権利やその制度的保障である管理運営の民主化
 をかちとるために、全国各地で広範な学生が闘い
 にたちあがっているのです。

③大学改革と政治斗争との関連をどのように考え るか。

政府は現在、七十年を前に大学を国家統制のも
 とにおき、教育の軍国主義化を完成させるととも
 に、学園での学生の民主的権利を奪い、これを突

突破口に国民の闘う武器である集会・デモ・言論の自由などを弾圧しようと狙っています。このような政府の攻撃をはね返し、学園の民主主義をうち固めること自体、安保体制強化の第一歩をつき崩すことであり、極めて大きな政治的意義をもっています。また、今日の「大学紛争」は自民党の反動的文教政策にその根源があり、学園民主化斗争を私たちが真に闘いぬくならば闘いは学園内から政府・文部省へと発展せざるを得ません。むしろ、自治会は学生が独自に「祖国の独立・平和」の問題で闘いに起ちあがるときには、積極的にその課題を掲げて闘います。この政治斗争自体が、学友の自覚を高め、学園での闘いを一層発展させる力になるのです。

④「寮三項目要求」⁽³⁾及び「八項目要求」⁽⁴⁾をどのように考えるか。

イ、いわゆる「寮三項目要求」のうち「二十年計画白紙撤回」・「財政公開」の問題は、彼らが問題にする以前に「五者連絡会議」⁽⁵⁾がしばしば総長団交の中で追求し、一定の成果を勝ちとっています。また、「無条件増寮」については、「〇管規」⁽⁶⁾「負担区分」⁽⁶⁾のつかない増寮は認めないという政府の不当な政策に対し闘いを起こすべきで、総長に「無条件増寮をのめ」と迫る事は明らかに誤まりです。しかも、学生部封鎖直後「助院共闘会議」が「現在占拠している学生諸君の要求は単に寮問題にとどまらず、全学の自主管理であり解放である。」と声明の中で述べている様に、彼らは学生の切実な要求を実現することよりも、これをテコに学生をまき込み「大学解体」に導こうとしているにすぎないのです。

ロ、「八項目」の特徴は、寮三項目を除けば、いずれも「学生部封鎖解除」に対する総長の自己批判要求につながるものばかりで、政府の大学自治破壊をはね返し、自主的学問研究を創造しようと願う学友の要求とは無縁のセクト的な『要求』

にすぎません。彼らは、これらの『要求』を長時間の団交によって大学当局につきつけ、その「誠意のなさ」を学生の前に見せつけ、それによって新たに封鎖拡大の口実をつくろうとするものにすぎないのです。彼らは「八項目貫徹のストライキ」を叫んでいますが、たとえこれらが「勝ちとられた」としても、大学を「根底から変革して」ゆく力にはなりません。

⑤バリケードについて、以下の諸点について、どう考えますか。

イ、いわゆる逆バリケード⁽⁷⁾についてどう考えますか。

a 勝ちとった成果は

b 逆効果を生み出したのではないですか

c 意義について

d 必要性について

ロ、教養部バリケードストについてどう考えますか

ハ、全学バリケードストについてどう考えますか

イ、一月十六日、一部学生の独断的な学生部封鎖が強行され、これに対しその翌日から全学的な抗議行動がおこされました。そして、クラス・ゼミでの討論の末、J・E・S・A・C・Pの学生大会、代議員大会で圧倒的に解除が決議されたのです。この中で、孤立した彼らは、一月二十一日、関西から動員をかけ、封鎖へのテコ入れをはかりました。これに対し、事態の自主解決をめざし、当日身分証明証の提示を求め、説得活動を続けていた二〇〇名余りの学生・教官に、ゲバ棒をもってなぐりかかり、武装学生が正門突破を試みたのです。この様な不当な乱入を学生・教職員が素手で、一たん、追いつくとともに自発的に本部構内にバリケードを築き、六千名余の京大人が徹夜で再三にわたる武装学生の侵入を防いだのです。従って、このバリケードは、⁽⁷⁾当分に自然発生的なも

のでした。しかし、この結果、封鎖拡大を阻止し、事態の混乱を口実とした機動隊の侵入を防ぐことができたのです。そして、大学自治を守る力が教授会ではなく、全京大人の団結した力にあることが明らかになり、大学民主化へ大きなうねりを生みだしました。

ロ、「C斗争委」が「バリケードスト」を決めたと称している一・三〇代議員大会は「C斗委」という一部セクトによって、代議員証発行、運営、採決確認が行なわれ、代議員大会の責任をもつべき常任委員会が、一方的に排除されたもので不当なものです。彼らが真に全学友の総意にもとづいて「ストライキ」を行う意志がないことは「全員加盟制自治会を否定し、闘う者のみかになう全共斗」を呼号する彼らの運動理論から判断しても明らかです。更に、彼らは「八項目要求の貫徹のスト」だと言っていますが、彼らは学友の要求実現の戦術としてストライキを提起しているのではありません。これによって「大学の教育研究機能をマヒさせ」大学を解体に導こうとしているのです。また、彼らはバリケードに反対する思想・言論の自由はもちろん、バリケード問題について討議し決定する事自体を暴力的に破壊しようとしてきました（2・14代議員大会）。私たちは、学内民主主義を破壊するとともに、機動隊「大学立法」をひき出し「権力と一体となって」大学を解体せんとするバリケードを即時撤去すべきだと思います。さもなければ、Cバリケードを拠点に再度、3・1、5・22⁽⁸⁾の事態を繰り返すことになるでしょう。

ハ、「全共斗」は「大学立法粉碎の全学バリケード封鎖」だと言います。しかし、第二に、全学バリケードストは、どこの学生大会・代議員大会で決められたものでもなく、広範な学生・院生・教職員の意志を踏みにじった一方的なものです。第二に、わずか二～三〇名の武装学生が国民の非難の中で孤立しバリケードの中になたてこもったか

らとって「大学立法が粉碎」できる訳がありません。逆に政府は彼らの「破壊活動」を取り締まる為だと称して、大学の実質的解体法である「大学臨時措〔置〕法」制定を、一層有利におし進めるでしょう。現実には五・二二の「全学バリケード」がもたらしたものは、機動隊の乱入と大学の一層の荒廃、「大学立法」の言質でしかなかったのです。

⑥自治会＝民青という批判にどう答えるのですか。又現執行部は、現在の自治会が停滞しているという批判に対して、どのように反省し、責任はどうとるのですか。

自治会は学生の生活と権利を守り発展させるために学生の総意に基いて運営される全員加盟の自治組織です。従って民青のように、一定の思想に基いて運動する組織とは全く異質です。むろん、自治会活動の中で、各団体が各々の主義主張に基き独自の活動を行うのは自由ですが、学友の要求もないのに、その主張を自治会の方針としたり引き回したりすることは許されません。C自治会は、従来クラスを基礎に全学友の要求・意見を反映する上で一定の弱点をもっていました。しかし、自治会の基本的活動は、自治委員会・代議員大会・常任委員会の論議・決定に基き運営されており、四月以来の不正常な事態の中でも独自に学友の要求を集約し方針を提起してきました。従って決してC自＝民青ではありません。

また一回生を中心に、自治会が停滞しているという批判をききます。C自執行部は、「大学立法」という重大な事態を前に全学友が総意を結集し斗わねばならない今、自治委員会すら開けず、真に自治会としての機能を果たし得ていない事に深く責任を感じています。

⑦教養部自治会は学校当局と結託していると言われてるが、それをどのように考えるか。

自治会は、学生の生活と権利を守るための自治組織です。従って、学生の生活と権利を抑圧せんとするものとは、政府であろうと、大学当局であろうと、暴力学生であろうと断固として斗います。しかし、学生と共通の目的を掲げ、民主的ルールを守る団体とは共同して闘うことがあります。現在の「大学立法」に反対する闘いでは、大学当局をもまきこんで闘うのです。

これをもって、結託などと称し、あたかもC執行部が学友の利益を売り渡し当局と裏取り引きをしているかの如くデマを流すことは、自治会に対する破壊行為であり許すことができません。

⑧本部構内に於て、ピラ配りの自由が圧迫されていると言われるが、それをどう考えますか。

質問にある様な事実は一切ありません。現に彼らは本部内で「自由」に建物の封鎖や集会を行なっているではありませんか。これはC構内やバリエード前でのC自のピラまきに対し暴力的妨害を加えている事の合理化にすぎません。

⑨機動隊導入に反対する理由は何ですか。

現在の大学問題を解決する力は、大学全構成員の自主的な闘いです。機動隊導入は事態を真に解決する力にはなりません。政府の狙いは、「全共斗」の破壊活動を理由に機動隊を出動させ、大学に混乱状態を生みだし、「大学には自治能力がない」という宣伝の材料にしようとしているのです。

しかも、機動隊は本来大学自治を守るものではなく破壊するものです。政府は機動隊を出動させることによって民主的組織のスパイや直接的な弾圧をねらっています。さらに「全共斗」と学内で衝突をくり返すことによって、東教大の様な常駐化⁽⁹⁾を狙っているのです。

C斗委

□新入生大会への若干の批判

我が全学共斗会議教養部斗争委員会は、まず最初に「新入生大会」への訣別を告げる。

我々は、諸君が多くの疑問を持ち、我々に質問を発することを拒否することはしない。しかしながら、それは、君達が大学斗争を闘う立場に立つ場合の話である。一般的評論家を相手にお話をしようなどとは一切考えていない（質問状にその様な傾向が多々みられる。）。従って、自らの態度があいまいな「新入生大会」は極めてナンセンスなものである。一般的に「新入生」としての立場を固執することはもはや許されない。大学斗争を自らのものとして受けとめ、闘っていくにあたって、「大学」に入って間もないからよく分からない点もあるから話をしたいというならば我々としても話し合いは拒否しない。そういった意味において、五月下旬に、「新入生大会」自身が分裂するという事態が発生したことは極めて正しいことである。我々は「新入生」同士、激しい討論が展開されることを非常に歓迎する。

また、名称に「新入生」という言葉が使われていることも極めてナンセンスである。すでに一部の諸君は我々と共に闘い、日共や国家権力とのゲバルトまでやっている時に、もはや「新入生」と名のすることは許されまい。我々は、君達が我々と同等の立場に立って自らの闘いの立場を明確にすることを要求したい。

以上、「新入生大会」自身を簡単に批判しておく。

□回答の方法

「公開質問状」は三者共通質問三項目と、「C斗委への質問」十項目とから成り立っているが、この項目にとらわれずに回答する。ただし、どの項目に答えたかわかる様にする。

□大学をめぐる情勢

〃68年は大学斗争の年であった、といわれ、70年を翌年に控えた69年は〃大学と沖縄の年だ、といわれる位、「大学問題」は全社会情勢の中心的課題として存在している。68年の春に始まった東大・日大斗争は、その徹底した闘いを激化させてゆく中で、68年秋には個別学園斗争から全国学園斗争へと飛躍し、その闘いは全国へ波及していった。更に、一・一八～一九の安田解放講堂をめぐる35時間の死闘は、全人民へ大きな衝撃を与えた。安田攻防戦をみて多くの労働者は「俺達もあんなにやれたらいいのに！」と語ったと言われる。

一方、政府＝ブルジョワジーは、佐藤が昨秋三選された時、自ら「大学と沖縄に身を賭して取り組む」と語ったことにみられるように、「大学問題」を最重要政治課題としており、この間の暴力的弾圧や大学治安立法にもうかがわれるように、「大学問題」を〃治安問題、化せざるを得なくなっているのである。

今や、大学斗争が学生だけの闘いとしてあるのではなく、全人民的斗争の一つとしてあるということをはっきりと確認しておかなければならない。

□大学とは何か

「公開質問状」に「大学の本質は何か（大学自治と社会との関連、存在そのもの）」という非常に重要な問題が質問として出されている。我々は「新入生大会」の諸君の意見をまず聞きたいところであるが、我々の考え方をとりあえず述べておこう（しかしながら、我々全共斗内においても当然のことながら、種々の意見があることを前提的に確認したうえで）。

質問の中に「社会との関連」という視点が含まれていることは極めて正しい。大学の本質を考える時、往々にして大学だけをみる人が多いのは嘆

かわしいことだから。さて、大学の本質を考える場合、この「原理論」的認識と現状認識とが要求されるということを、まず最初に確認しておこう。

大学は、産業資本主義段階において、他の社会から相対的に自由な位置にあった。資本主義はその進歩のために科学技術の進歩を必要としており、そのためにも大学を比較的自由的な位置におき、科学技術を「自由」に発展させることが必要であったから。また、中世期のキリスト教支配下のイデオロギーから解放されるためにも、文化・学芸の自由な「進歩」が必要であったから大学は比較的自由的なものであった。このような理由から、「大学の自治」「学問の自由」といったことが言われたのである。しかしながら、以上のことも、ブルジョア社会の知的発展を支える中心として、総資本的立場から大学が位置付けられていたのだということを確認し、大学はブルジョア支配を支える、プロレタリアートに敵対したものであったことをはっきり確認しておかねばならない。大学にも「資本—賃労働」の関係は貫徹されているのだ。

しかしながら、我々はこの確認だけにとどまっていたはならない。いまや日本資本主義が明確に帝国主義段階に突入した時期にあって「帝国主義下の大学とは何か」という現状認識が要求される。

帝国主義段階の大学に要求される役割は大きくわけてふたつある。その第一は、独占資本の要求に応じて大量の中級サラリーマン・中級技術者・中級官僚を養成することである（もちろん、高級官僚・高級サラリーマン・高級技術者の養成も行なわれる。このために大学間に格差をつけるのだ。—東大・京大 etc.と日大などとの格差を思いおこせ！）。その第二は、帝国主義のもとで社会総体の矛盾のふかまりと腐朽化は政治の反動化を必然とし、帝国主義支配階級はその強権的支配を維持せんとするために、体制擁護のイデオロギーの生産の役割を大学に要求するということである。

したがって、大学に存在するものは、巨視的な

観点からみるならば、「学問」ではなく、高級労働力商品を「生産」する道具と、体制擁護のイデオロギーなのだ。そして、このような段階にあっては、もはや従来の「大学の自治」・「学問の自由」は存在しないのである（そもそも、産業資本主義段階の「大学の自治」云々にも問題のあることはすでに述べたが）。その具体例を若干見てみよう。第一に、今日、マスプロ教育ということが言われるが、その本質は何か？ 55年から日本資本主義が本格的重化学工業段階に入り、経済が高度成長していく過程で、「大学教育」を受けた大量の中級サラリーマン・技術者・官僚が必要となりそれを安価なコストでしかも大量に養成するために私学を中心としてマスプロ教育の体制が確立されたのである。したがって、マスプロ教育を高等教育の大衆化などととらえ、社会学的に、階級史観を抜きにしてとらえるのは重大な誤りである。このようなとらえ方こそ、帝国主義段階の「学問」の本質であり、体制内イデオロギーである。第二に、産学協同路線について考えよう。帝国主義段階においては、科学技術の発展は、独占企業に独占され、大学における科学技術研究の「成果」はすべて独占企業へ還元されてゆく。55～62年の第一の高度成長期を終えて、大学を全面的に再編し、より強固に独占企業にゆ着させることが62年大管法⁽¹⁰⁾の流産によって不可能になったため、各大企業は個別的に大学の研究室と結びつくという形がとられている。しかし、今行なわれようとしている大学の帝国主義的再編は、「個別独占資本—個別研究室」という個別的産協路線を「独占資本総体—大学総体」という全面的産協路線へ再編しようとしているのである。大学と社会との関連、ということを考える場合、「大学は社会の一機構であるから、企業に協力するのは当然だ」とよく言われるが、そのような体制擁護のイデオロギーに惑わされず、産協路線の階級的本質をはっきりと見抜かなければならない。

以上、簡単であるが、「大学とは何か？」という問題の答えとしておこう（より詳しくは種々の文献を参照されたい）。

□全国学園斗争、とりわけ東大・日大斗争の提起したものにはなにか？

東大斗争は、68年1月下旬に開始された医学部斗争（＝医療の帝国主義的再編の一環としてある「登録医制度」を粉砕する闘い）に始まるものであるが、その全学的発展は、6・15機動隊導入に反対することに始まる。機動隊導入に抗議して、その全学的斗争が始まったことからもうかがわれるように、東大斗争もその初期においては、「大学の自治」「学問の自由」云々ということから始まったのである。しかしながら、8・10告示⁽¹¹⁾に象徴される東大当局の腐敗しきった姿が明確になるにつれて、全共斗に結集する学生は、腐敗しきった大学に根底的問いを発し、「誰が、何のために、何を学び、何を研究するのか」ということを追求したのである。そして、その過程において①従来の学園斗争にはほとんど登場しなかった院生・助手が多数決起したことに注目しなければならない。また、②東大教授を名のり、「進歩的」教授を装っていた「教授」達の本質が暴露され、一切の既成権威が崩壊していったことは重要である。さらに、③東大斗争をはじめすべての学園斗争の中に、10・8羽田⁽¹²⁾以来の実力斗争の精神が貫徹され、徹底した実力斗争が学園内において展開されたことはさらに重要である。

このようなことは、斗争主体を従来のままの存在にとどめておくことを許さなかった。すなわち、より高級な労働力商品となり、そのために自分で考えることをやめてただ専門知識だけを大学においてつめこむ、といった自己自身を否定しなければならなかった。そしてこの「自己否定」は、ブルジョワ秩序のぬるま湯につかりきった一部の諸君が中傷するような「自殺行為」では決してな

い。それは、腐敗しきった帝国主義大学を根底的に否定していくという対象変革との相互媒介的なものである。

しかも、東大・日大斗争が到達している地点は、帝国主義大学の根底的破壊ということである。帝国主義にとっては立派な大学ではあっても、我々が階級史観を持ち大学をとらえるならば、骨の髄まで腐りきった現在の帝国主義大学を根底的に破壊するしかないのだ。この破壊の中にこそ、真の発展の道が存在するのだ!!

このような破壊の主張に対して、日共＝民青をはじめとする多くのエセ「左翼」は「大学だけでやっても仕方がない。労働者本隊がまだ動いていないのだから」などと批判ならぬ中傷を行う。しかし、考えてもみよ。労働者を眠りこませ、資本への屈服をたすけているものこそ、日共＝民青や、総評（民同）を牛耳るエセ「左翼」ではないか!

いま必要なのは、東大、日大斗争の到達した地平を全国の全社会分行に波及させることなのだ!!

□京大斗争は全国学園斗争のひとつである

京大斗争は、1月16日の学生部封鎖に始まる。京大斗争の起因については、「C斗委第二回大会への基調報告」に述べられているが、①東大、日大斗争の波及、②10・8羽田以来の反戦・反安保斗争の全国、そして京大での高揚、③大学の帝国主義的再編（後述）がその起因の主なものとしてあげられよう。すなわち、10・8羽田斗争に触発されて反戦・反安保斗争を街頭斗争として斗い、10・21Cバリスト⁽¹³⁾を斗った部分が、「11・21東大・日大斗争勝利全国学生総決起集会」に結集する中で、ベトナム侵略戦争と日米安保条約を必要不可欠とする日本帝国主義社会の中の自分の生活点＝大学を根底的に問い直し、かつ、大学の帝国主義的再編を粉碎しよう、というのが京大斗争の提起した問題である。

そして、京大斗争の具体的出発点は寮斗争であ

った。東大・日大斗争によって大学に対する根底的問いかけが行なわれているにもかかわらず、奥田は、過去14年間無視しつづけた寮生・学生の要求を欺瞞的「話し合い」路線によってまたもや無視したが故に我々は学生部を封鎖したのである。この我々の斗いに対して日共＝民青は「彼等（＝全共斗）は寮問題を口実として京大を第二の東大にしようとしている。」などとわめきたてて、我々の斗争に敵対した。しかし、我々の斗いが「京大を第二の東大にしようとしている。」とは何とすばらしいことか!!我々は、東大斗争に大いに触発されて京大斗争を始めたのだから（ただし、東大斗争をそのままマネたらいいなどとは考えていない）。そして「寮問題を口実にしている」とは、何を言っているのか?!

一体、日共＝民青は「斗争のイロハ」を知らないのか?!東大で問題とされたことが、京大では寮問題という形で表れたのだから寮問題を「口実にしている」などというとらえ方は全くの誤りである。

そのように言うならば、左翼のやることはすべて革命のための「口実、になってしまうではないか!!

日共＝民青がそのように言うならば、我々は誤解を恐れずに敢えて「寮問題は口実だ!」と言おう。

寮斗争に始まった京大斗争が、しかし、全国学園斗争のひとつである、ということをはっきりと確認しておかねばならない。1・18～19の東大全共斗への大弾圧にも拘わらず、全国の学園斗争はますます火のように燃えたち、全関西の大学にも波及し、京大にも波及してきたのだ。このことは、すでに京大斗争が単に京大のみの斗いではなく、全国の学生の、そして全人民の斗いであることを示している。

□我々は奥田の欺瞞的「話し合い」路線の破産を

宣告した

ところで、東大・日大斗争を立体的に受けとめ、寮問題を出発点として京大斗争を始めた我々が最初に行なったことは、奥田の欺瞞的「話し合い」路線の破産を宣告したことである。奥田は欺瞞的にも「学生諸君とよく話し合い、問題を解決していきたい」などと言った。しかし、一・一四寮団交、一・二五全学大衆団交に於て、奥田自らが語ったように奥田の「話し合い」とは「権力者（支配者、管理者）たる総長が、学生に対して文部省の支配政策を押しつけるために行なう」ものなのである。そもそも、総長という権力者と、それに比べれば無権利の学生との間では対等な「話し合い」などは不可能なのである。そういったことを隠ぺいし、「話し合い」を看板に、国大協自主規制路線を先頭に立って実践し、政府＝文部省の大学支配政策を押しつけていたものこそ、奥田を長とする時計台に巣くう京大当局なのである。

我々は、この欺瞞的「話し合い」路線を徹底的に暴露し、学生部をバリケード封鎖したのである。これに対し大学当局、日共＝民青は本部逆封鎖＝ロックアウトで応えてきたのである。

□我々は一切の敵対者と対決した—「狂気の三日間」

我々は一月二十一日午後、2～30名の同志を学生部に残したまま本部構内をロックアウトされた。しかし、我々は屈することなく、逆バリの中に存在する一切の敵対者と対決し、それに打ち勝ったのである!!

この「狂気の三日間」は、大学当局、日共＝民青、学内秩序派の三者が一体となって形成したものである。そこに表われたものは何か？まず第一に、京大ナショナリズムである。逆バリ内の合言葉は「京大を守れ！」であり、「外人部隊は帰れ！」ということによって象徴される排外主義＝ナショナリズム的思考である。第二に、京大ナシ

ョナリズムを支えていたエリート意識と、そのエリートとしての存在を守ろうとする自己保存の思考、利己主義的発想である。そして第三に、京大ナショナリズムと、エリートの利己主義をより助長し、自らの党派利害を貫徹するために日共＝民青が意識的に作り出したファシズム的状况である。即ち、「日大全共斗が七百人来る」といったデマを流すことによって小ブルの危機感をあおりたて、ナショナリズムを背景に小ブルの武装反革命部隊を創出した、という状況である。

しかし、このような特徴を持った「狂気の三日間」の幻想は、二十三日に学生部封鎖が暴力的に解除されていく過程で崩れ去っていくのである。

まず最初に崩れ去ったのは秩序派である。彼らにとって最大の目標であった学生部封鎖解除が行なわれた後、目標がなくなり結集点を失った。そして、秩序派のある部分は完全な右翼へ流れていくのに対して、工学部や教養部を中心として多くの学生が「自分は何を守ったのか？」「大学とは何か？」という自己反省を行ない、全共斗派へ結集してきたのである。

次に、日共＝民青は「狂気の三日間」を「指導」したかのようにふるまっていた。しかし彼らが行なったことは、大学当局や秩序派と一体となることによって全共斗の斗争を破壊しようとしたにすぎないのであって、何ら独自のヘゲモニーを形成していたわけでもなかった。大学当局や秩序派との右翼的一致点、すなわち「学生部封鎖解除」という一致点がなくなるとたちまち彼らは少数派へと転落したのである。

最後に大学当局である。奥田は「京大自衛方式」を「大学紛争の最良の解決策」であるかのように自慢した。しかし、1・30 C代議員大会においてC無期限パリストが決定されることによって、その方式の破産を大衆的に宣告されてしまったのである。

このようにして、我々の不屈の斗いは「狂気の

三日間」を完全に粉碎したのである。

□我々の戦術と斗争の現在の到達点

以上、簡単に述べてきたように我々は、東大、日大斗争を主体的に受けとめ、寮斗争を契機に京大斗争をはじめ、いまなお斗っている。すでに述べたように、我々がこの斗いの中で問題としているのは、①腐敗しきった帝国主義大学の存在そのもの、②その腐敗しきった帝国主義をさらにより帝国主義的に再編しようとする政府＝ブルジョアジーの動き、③そのような帝国主義大学を内から支えている大学当局者、教授達の存在、その思考方法、④我々の斗いに敵対し、帝国主義大学を「左」から支える日共＝民青の存在、である。そして、我々はこれらのものすべてを根底的に否定していくのである。

我々は、このようなことを行っていくにあたって「バリケード封鎖」という戦術を、自らのものとして展開してきた。バリケード封鎖は、①大学機能をマヒさせるための物理的手段であり、②一切の斗争破壊者、すなわち国家権力、日共＝民青などを放逐し、斗いの「秩序」を守りぬく、という目的を有している。さらに、③それは斗いの象徴でもある。

大学の機能をマヒさせるのは、現在の帝国主義大学を否定する者にとって当然であり、帝国主義秩序体系を部分的に切りくずし、資本制分業社会の一分業機構をマヒさせることによって、そのような学内支配者、秩序派にも打撃を与えていくのである。

また、我々はバリケードによって、バリケード内における日共＝民青等の反革命の活動を禁止する。このことは民主主義の破壊でも何でもない。東大、日大斗争—全国学園斗争の現在の状況をみればわかるように、現在の学園斗争は、敵と共存するような「平和共存期」の斗争ではない。いまや、学園斗争は、「革命か反革命か？」を問いか

けている。その時に、斗争を破壊する目的を持った集団の活動を許すなどということは全くナンセンスであり、お人好しもいいところである。我々は、決して我々と完全に一致するもの以外はバリケードの中に入れてなどとは言っていない。我々の斗争に疑問を持つ諸君がバリケードの中に入ってきて討論することを歓迎する。しかし、だからといって日共＝民青の活動を許すことはできない。日共＝民青は東大斗争の過程をみてもわかるように体制内「左翼」として現体制を左から支え全共斗派の斗いを破壊することだけを目的として活動してきたのである。彼等は「民主化」斗争を主張しているが1～5月の過程をみて彼等が真剣に「民主化」を彼等なりに追求してきたか？否である。彼等が団交などにおいて常に追求してきたのは、大学当局にCバリを撤去させることのみである。このような斗争破壊を目的とし自らの党派的利益のみを守る事にやっきになっている日共＝民青が歪曲した事実を宣伝したりするのを許すのは斗争を自ら放棄し、敗北に導くようなものである。我々はバリケード斗争において、プロレタリア独裁の思想性を獲得していかなばならない。この様なバリケード封鎖をもってする斗いを、日共＝民青は「挑発、だいたい「全共斗一派トロツキストは政府に泳がされており、政府とつながっている。」などという全く無内容な中傷を行なっている。そして「全共斗一派が挑発をくり返し、反動化を助けている。」という中傷は激烈な斗いを敬遠しようとする諸君の斗争をやらない「良い」口実となっている。我々は、この様な中傷に対して断固答えよう。我々はその最大限綱領として帝国主義打倒を確認するものであるから帝国主義を支えている日共＝民青からみれば、我々は「平和共存」を打ち破り、権力を「挑発」するものとして映るのである。しかしながらブルジョアジーは帝国主義段階にあって海外侵略を強化するために排外主義イデオロギーの吹き込み、大衆からの取

奪の強化、金融寡頭制支配の確立をもって国内支配体制を帝国主義的に再編強化しようとする、そしてこのような帝国主義支配体制は余りに過酷なものであるが故に大衆は反抗する。そのため帝国主義者は暴力的支配を行なわざるをえなくなるのである。帝国主義者が暴力的支配を行なうのは「没落しつつある資本主義」である帝国主義の危機が進行している事を意味する。

この様な帝国主義に対して、権力を「挑発」しないすなわち帝国主義国家権力に打撃を与えない日共の言うような「斗争」ならぬ「斗争」は無意味である。まさに「革命斗争は密集した反革命を生み出すのでありその反革命を打ち倒してはじめて前進する」のである。

我々は1月21—23の「狂気の三日間」2月7日Cデッチあげ代議員大会、2月14日Cデッチあげ代議員大会を大衆的武装斗争と、圧倒的優位性をもつ道義性理論でもって粉碎し、京大に不動の陣地を形成したのである。いまや日共＝民青にしても我々のバリケードをただ単に暴力的に撤去するという事は出来なくなっている。又大学当局にしても、たとえ一度バリを撤去してもすぐ全共斗に再封鎖されるという事を知っているが故にバリケードを安易には撤去できない。そのことは、5月23日Cバリ解除→4時間後の再封鎖という事実をみても明らかである。この様にして我々は帝国主義大学の機能をストップさせ資本制分業社会の一分業体制のマヒを貫徹しているのである。これ程大きな成果はないであろう。この第一の成果は整理すると全共斗派を主流派に高めあげ、大学機能をマヒさせているということである。第二の成果は京大をはじめとする全国学園斗争の爆発によって、帝国主義者をして「大学問題」を治安問題化せしめ、帝国主義者の弱点を暴露せしめたことである。第四^[14]の成果はこうした斗いの中で既成権威を否定し、帝国主義と対決する強力なしかも大衆的な部隊を形成した^[15]ことである。第三^[16]の成果

は大学斗争が70年斗争の重要な核となり、70年斗争を単なる法解釈的な、国会内的なものから階級斗争そのものへと高めあげたことである。しかしながら問題はいっさい解決されていない。大学当局は沈黙と陰険な手段による斗争破壊を続けており、帝国主義者は「大学治安立法」等によって我々全共斗派の斗争を全面的に破壊しようとしている。我々は今後これら一切のものを粉碎していかなばならない。

□ブルジョアジーの治安立法攻撃と我々の戦術

四・二八沖繩斗争に全共斗派の学生が大量に決起することを知った帝国主義国家権力は、今や総ての斗い、とりわけ七〇年斗争の砦と化した「大学」のバリケードを破壊すべく「四・二一文部次官通達」^[14]を発表し、機動隊の学内導入を警察独自の判断で随時行えるとした。そして、四・二八前夜には、その新文部次官通達の線に沿って東京の各拠点大学を襲った。更に帝国主義者は、革共同に対し破防法を適用するという戦後民主主義、をもかなぐり捨てた強権的弾圧に乗り出してきた。しかしながら、巨万の労働者、学生がそのような弾圧をはねのけて四・二八沖繩斗争を大爆発させたが故に、帝国主義者達は恐れおののき、斗いの拠点＝「大学」を国家権力の直接支配下におくべく、大学治安立法の制定を急いでいる。この大学治安立法をとらえるには、①七〇斗争への予防反革命であり、破防法の大学版である。②「大学」を永続的に占拠し、帝国主義秩序を破壊している全共斗派を集中的に弾圧し、壊滅させることを最大の目的としている。③帝国主義者が戦後民主主義をもかなぐりすてた暴力的支配への支配政策の転換を余儀なくさせたのであり、それは帝国主義の危機を示している、という視点を持たねばならない。しかも、更に確認しておかなければならないことは、帝国主義者はこの治安立法に述べられている以上の暴力的弾圧を既に行っている、

ということである。

従って、我々はこの大学治安立法を完全に粉碎しなければならない。その第一は、当然のことながら、この大学治安立法そのものの成立を阻止させることである。しかし、治安立法粉碎斗争はそれだけで終るものではない。すなわち、六二年大管法斗争に於て大管法の法案は国会での成立が不可能になったにもかかわらず、国大協自主規制路線という形をとってその内容が実質化されていたことにも見られるように、法案の成立を阻止するだけでは駄目なのである。法というものが様々な事実・現象のイデオロギー的表現にすぎないということをはっきりと認識し、その実質を粉碎していかなければならない。従って、第二の問題として弾圧そのものを粉碎していかなければならない。具体的には国家権力＝機動隊の暴力的弾圧をはね返し、バリケードを守り抜くことである。それには、現在のC・L・M・T・Aなどのバリケードを実力防衛すると同時に、全学バリケードをもって、弾圧されればされる程強くなるということをはっきりと示し、帝国主義と対決していくことが必要である。日共＝民青が「Tスト早期自主解決」なるものを提起するに当って述べたように、「弾圧を防ぐためにバリケードは撤去し、ストをなるべく早く自主的にやめる」などと言うことは、帝国主義の弾圧にすでに屈していることを意味しているのだ。我々は「左翼」を名乗りながら大衆に「武装解除、を強要し、帝国主義への屈服を準備する反革命スターリニスト＝日共・民青を粉碎していかねばならない。従って、日共＝民青の斗争破壊＝反革命を実力粉碎することが第三の問題である。第四の問題は、我々全共斗を弾圧しておきながら中教審答申や大学治安立法に一片の反対声明を出して免罪されたかのように思っている大学当局、教授連を徹底的に解体することである。大学当局や教授会の反対声明で述べていることは、①弾圧の立法として治安立法はまずい。弾圧

は自分達にまかしておけ、ということであり、②「大学の自治」、「学問の自由」といった虚像のイデオロギーをふりまわすことによって「大学共同体」幻想を維持し、大学を旧態依然のもの、或はより腐敗しきったものにするということである。我々はこのようなものをいっさい許すことはできない。

以上のことからわかるように、大学当局・日共・全共斗の三者共同行動などは絶対にありえない。しかし、このことは我々が我々の仲間だけで何かをやるというのではなく、中間主義的翼をも我々全共斗派へ吸収して斗いをすすめてゆくということである。

□70年安保粉碎・日帝打倒へ斗いを結合せよ!!

大学治安立法のねらいが70年斗争への予防弾圧であることにもわかるように、政府ブルジョアジーは、大学斗争を70年斗争の重要な環として弾圧をかけてきている。大学斗争が70年斗争の重要な環であるとは如何なることか？大学斗争が帝国主義社会の秩序を破壊していることが70年斗争そのものなのだ。すなわち、70年斗争とは安保条約の固定期間だから問題になるというような性格のものではなく、日本の現体制そのものを鋭く告発し、否定してゆく斗いなのである。その時、安保条約が日本帝国主義社会を支える重要な柱であるが故に安保が問題となるのであって、一般的に条文の法解釈—したがって議会での破棄か自動延長かを決定するというような問題が70年「問題」ではないのだ。

であるから、我々としては、帝国主義大学秩序を徹底的に破壊することがまず第一に必要である。

しかしながら、それだけでは不十分である。我々は、全人民的課題である70年斗争へより積極的に参加していくために街頭政治斗争へ立ち上っていかねばならない。そして、街頭政治斗争を

闘う部隊としても全共闘を鍛えていかねばならない。

我々はより積極的に安保粉碎一日帝打倒へ自らを高め上げていく。その第一歩として「新入生大会」に結集する学友は、6・15御堂筋斗争へ決起せよ！

〈補〉〔民主主義について〕

我々はブルジョア民主主義を至上目的化しない。しかし、民主主義の権利を闘いの武器として革命的に利用することは絶対に必要である。いまや、破防法攻撃によって帝国主義者が戦後民主主義をもかなぐり捨てて暴力的支配に乗り出してきている時、我々はその帝国主義者を打倒していかねばならないが、その場合、民主主義の権利を革命的武器へと転化し、駆使していかねばならないのである。

しかしながら、民主主義を守ることが最大の目標となつては誤まりである。帝国主義者は危機にあつても巨大な権力をもって暴力的支配を行おうとするのに対し、帝国主義打倒以外に残された道はないのだ!!

〔註〕

(1) 自衛官入学 京大では、1967年6月に自衛官の大学院工学研究科への入学をめぐる学生への反対運動が起こった。同じ時期に、米陸軍極東研究開発局から国内の大学や研究機関に合計3億8000万円にのぼる資金が提供されていたことが国会で明るみに出されたこともあって、大学の軍事協力ではないかとの批判が高まることになった。同学会は、6月29日に全学ストを実施するとともに、奥田東総長らと翌30日にかけて徹夜の団体交渉を行い、大学当局側は自衛官が入ってこない方向で意見をまとめることを約束した。そして、30日に開催された部局長会議では、奥田総長が「自衛官の入学については、諸種の難点があるので、各部門においては、慎重に考慮する必要がある」との

見解を述べた承された（京都大学百年史編集委員会編『京都大学百年史』資料編2、2000年、650ページ）。

(2) 70周年記念事業 京大は1967年に創立70周年を迎えるにあたって、1964年「創立七十周年記念事業準備委員会」を設置し、記念事業の立案を開始した。その結果、①記念式典の挙行、②七十年史の編纂、③屋内総合体育館の建設、④奨学資金の設定、⑤大会館の建設、を行うことを決定し、新たに設置された「京都大学創立七十周年記念事業後援会」によって同窓生と法人から募金活動が開始された。募金は最終的に20億円に達し、1978年の京大会館の竣工をもって記念事業は終了した。

(3) 寮三項目要求 1969年1月15日午前1時に始まった総長団交において、吉田寮・熊野寮の寮生によって組織された寮闘争委員会は、奥田総長に対して①無条件増寮、②20年長期計画白紙撤回、③財政全面公開の三項目を強く要求した。このうち20年長期計画とは、前年11月に評議会が公表した学園整備の青写真であり、その中の新寮計画に反対した同委員会は長期計画の白紙撤回を求めている。この寮三項目要求にたいして奥田総長は、①については寮生による寮管理を前提とした増寮は不可、②については寮に関する部分はすでに撤回しているが全面撤回はこの場では不可、③については実現の方向で検討する、と回答、これに対して寮闘争委員会はいずれの回答も不満として16日午前1時団交決裂を宣言して学生部建物の封鎖を開始することとなった。

(4) 八項目要求 学生部封鎖解除後の1月25日から27日にかけて封鎖を支持する全学闘争委員会準備会と奥田総長との間で団交が行われた。準備会側は①学生部封鎖解除の自己批判、②寮三項目要求の即時承認、③逆封鎖＝ロックアウトの自己批判、④機動隊導入準備否定、捜査協力拒否、⑤今回の闘争に対する不処分、⑥奥田総長の国立大学協会会長辞任、⑦総長・学生部長の辞任と学生部解体、⑧大衆団交の場における以上の諸点の文書による確認、の八項目要求を提示したが、団交は

平行線のまま終わった。

- (5) **五者連絡会議** 京大では、職員組合、生協、生協労組、大学院生協議会、同学会が五者連絡会議を構成していた。五者連絡会議は、学生部封鎖当初から封鎖に対して強硬に反対を唱え、その後も全共闘や封鎖支持派と激しく対立した。全共闘などからは五者連絡会議は日本共産党や民主青年同盟（民青）の影響下にあると批判されていた。
- (6) **○管規、負担区分** 1964年2月18日、文部省は各国立学校に「学寮における経費の負担区分について」という通知を送付し、学寮において学校側と寮生側との経費の負担区分を提示した。それによると、学校側が負担するのが施設・設備の新営・補修経費、管理運営のための経費、寮生側が負担するのが私生活に使用する光熱費、炊事人の手間代を含む食費、施設・設備の使用料となっていた。また、文部省は各大学学生寮の管理規則のひな型として「○○大学学生寮管理運営規則作成例」を用意し各大学寮の管理の画一化を図ろうとした。これに対して各大学の寮生を中心とする学生側は、負担区分は学生の経済負担を増すものであると反発し、また管理運営規則のひな型を「○管規」と呼んで管理強化の象徴として攻撃していた。
- (7) **逆バリケード** 1月16日の学生部封鎖に対し、大学当局は封鎖解除を求めて説得を行ったが効果がなかった。そのようななか、21日には封鎖を支持する他大学の学生もまじえた全国学園闘争勝利全関西総決起集会が開催されたのに対して、大学側は学生部建物のある本部構内の各門を教職員・学生で固めて他大学学生の立ち入りを阻止する方針をとった。同日教養部構内で開催された総決起集会に参加した学生たちは、本部正門から構内への突入を図ったので、門を固めていた教職員・学生は立看板や机などでバリケードを組み、放水を行ってこれを阻止した。この状態が23日まで続き、結局学生部建物の封鎖は反対派の学生たちによって実力で解除されたが、大学当局や封鎖反対の立場の学生たちによるこうした行動がとられた21日から23日までを、封鎖支持派の学生たちは「狂気

の三日間」と呼び、また組まれたバリケードを「逆バリケード」と称して激しく批判した。この時の大学当局のやり方は新聞などでは「京大方式」と言われ、機動隊を導入して封鎖解除を行った東京大学と対照的なものとして評されたが、反面学生同士の対立が深まり、紛争の激化と長期化を招いたともいえる。

- (8) **3・1、5・22の事態** 1月31日以来、教養部構内は教養部闘争委員会によってバリケード封鎖されており、本部構内も3月1日と5月22日に一時的に封鎖された。前者は翌々日に迫った入試の粉碎を、後者は大学立法反対を主たる目的としていたが、いずれも機動隊が構内に入り、短期間でバリケードは撤去された。
- (9) **東教大の様な常駐化** 筑波学園都市への移転をめぐって始まった教官同士の対立が学生も含めた紛争に発展した東京教育大学では、1969年2月28日に機動隊導入によって学生のバリケードを撤去して以後、許可された学生以外の入構、受講を認めず「正常化」を進める措置がとられた。こうした強硬措置には文学部を中心とした移転反対派の教官や学生たちの激しい批判もあった。ちなみに同大学に機動隊が文字通り常駐するのは、本稿の新入生大会終了後の7月1日からのことである（『毎日新聞』1969年7月25日付朝刊）。
- (10) **大管法** 池田勇人内閣期の1962年5月、政府は大学管理制度の再検討を表明したが、全国の国立大学や学生から反対運動が起こり、結局翌年に閣議は法案国会提出を見送った。しかし一部の学生たちは、以後法律によるのではなく、国立大学協会が政府の路線を肩代わりする形で実質的な大学管理強化を推進しているとして、こうした方式を「国大協路線」と呼んで批判を続けていた。
- (11) **8・10告示** 医学部学生に対する処分問題や、機動隊導入などによって全学化した東京大学における紛争は、1968年6月28日の学生たちによる安田講堂再占拠以後、長期化の様相を示した。これに対して大学側は、全学生に8月10日付の大河内一男総長名の告示を郵送した。告示では「最終方針」として「極めて異例のことながら」医学部

学生処分の再審査を行うことが述べられ、警察力導入が「事態をいっそう紛糾せしめたことは否定しがたい」としながら「理由の如何を問わず、不法な実力の行使によって大学の機能を妨げる集団行動が学園にふさわしくない非知性的なふるまいであることは言をまたない」と学生達の行動も批判していた（東京大学百年史編集委員会編『東京大学百年史』通史3、870ページ）。この告示に対して、学生たちの多くは紙片一枚によって処置しようとする大学にむしろ不信感を強め、夏休み明けにはストライキが全学部に拡大する結果となった。

- (12) **10・8羽田** 1967年10月8日、南ベトナムを含む東南アジア・オセアニア諸国訪問に向かう佐藤栄作首相を阻止しようとした三派系全学連の抗議デモと機動隊が羽田空港付近で衝突した（第1次羽田事件）。このとき、中核派に属して活動していた京大文学部学生が死亡し、以後新左翼系セクトにおいては「10・8羽田」が実力による街頭

闘争の象徴としてピラなどで頻繁に言及されるようになった。

- (13) **10・21 Cバリスト** 国際反戦デーであった1968年10月21日に、全国でベトナム戦争反対のデモや集会が行われ、特に反日共系の全学連は国会や防衛庁に侵入、新宿駅を占拠するなど激しい行動を展開した。この日京大では工・薬学部を除く学部でストライキが打たれ、特に教養部ではバリケードストライキが実施された。
- (14) **四・二一文部次官通達** 1969年4月21日、文部次官天城勲から全国の国公私立大学長に対し「大学内における正常な秩序の維持について」という通達が発せられた。そこでは、学生の暴力行為により人命、財産に重大な損害が及ぶ恐れがある場合は、大学の要請の有無にかかわらず、警察が大学構内に出動できるとした。これは、1950年の文部次官通達以来、文部省と大学との間で守られてきた警察官の大学構内への立ち入りに関する慣行を大きく変えるものと評された。